

姉妹都市交流は

どのような方向性で



白木 和廣 議員

町長 公園をシンボリックに位置づけ
町民、関係機関と密な連携を

姉妹都市交流について

問 来年はスウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市交流が二十周年を迎えるがこの機会とまちづくりを結びつけて、地域町内会の総意を最大限に尊重し公園用地として取得した都市公園用地を整備し、本町の魅力を発信する起爆剤とする必要があるのではないか。

宇和島市との交流については昨年十二月の定例会での私の一般質問に対する答弁で、住民同士の交流に発展させていきたいとのことであった。約半年間経過したが、六月には、宇和島市の市長、議員の訪問を受け、さらに七月には町長を団長と

する訪問団や議員も複数の会派が訪問予定であり、あわただしく交流が進展しているようだが、今後はどのような方向性をもって交流されるのか、再度伺いたい。

町長 来年、スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市交流二十周年の機会とまちづくりを結びつけていくことは大変意義がある。交流センターの存在を、広く当別町民に知らしめ、そこで何をしているのか町民に理解を得るためにも公園は一定の役割を果たさなければならぬ。

私地公景の考え方を基本に本町の持つ個性をクローズアップし、広く道内外にアピールするなど、全町的に考え方を広げる必要がある、公園はそのシンボリック役割を果たすものと位置づけるべきである。姉妹都市交流の証として、展望公園の様相を残しつつ、レクサンド記念公園とし、二十周年のこの機会をとらえて整備を開始したい。公園整備や姉妹都市交流記念事業の詳細につい

ては、今後町民の皆さんはもちろんスウェーデン交流センター、スウェーデン大使館などさまざまな方々、機関のご意見を聞くために連携を密にして進めてまいりたい。

宇和島との交流については、旧岩出山町と本町とを加えた三市町で、岩出山の閉町式典の際に三極友好の交流を誓った。

来る六月十六日に宇和島市から石橋市長が、翌六月十七日には宇和島市議会議長をはじめたくさん議員が当別町に來られ、本町の夏至祭を視察に來町されることになっている。

旧岩出山町を介して宇



整地され環境が整いつつある展望公園予定地

和島市と本町との三極交流は、それぞれの自治体が現在、交流に関わるさまざまな情報を入手しながらの準備段階であり、本町は七月に私と商工業関係の方々、各種団体の代表などで宇和島市を訪問したいと考え、同市の動向を見聞し、今後の交流のあり方について協議をしていきたい。



チャレンジショップでまずは起業体験を...

地域活性化について

問 戦後六十年間一貫してサラリーマン化が進みその結果自営業者家族従業員者（農業他）は減少しつつける現況にあり、一方では起業力が失われつつづけている。そこで新しいイノベーションを興す

活動拠点を町内に置いて起業や新規事業を展開したり、法人、個人、移住促進で定住される人々を対象に支援する方策を検討すべきと思うが。

町長 当別町において企業や新規事業を展開したい方を対象に、商工会と連携しながらチャレンジショップ事業を行っているほか、商工会の経営指導員による店舗運営、経営に対する相談、指導を随時行つて、新規企業の育成を行っている。これからの方策に対する町独自の新たな支援策については、財政的にも現段階では難しい状況にあるが、国、道などの融資助成制度について、新規助成を新規の創業を視野に入れた制度の改定がされている。

また、農業は、国や道の支援メニューがたくさんあり、町はこれらの制度活用を図り商工会など関係機関と一層連携しながら、起業や新規事業に向けて相談や指導、情報提供を推進し、地域の活性化につなげてまいりたい。

何人にも平和で文化的生活を保障している
憲法改定について町長の考え方を問う



堀 梅治 議員

町長 今一度、一層議論を深め
国民合意のもと結論を

問 何故、憲法改定なのか
今、憲法を改定するためいろいろな形でその地ならしの法案が国会で議論されている。何人にも平和で文化的生活を保障し、その基本的理念に従って日本が長い世界に軍国主義的侵略をくり返してきた歴史に学んで憲法九条で戦争をしないと世界に約束した世界に誇るべき憲法である。私はこの憲法を守ることがアジアと世界における信頼を保障するものと考えているが。

町長 私の立場で個人的な見解を述べることはちゆうちよするが、現行の憲法制定時と比べて、我が国の経済水準や社会環

境、さらに国際情勢など大きな変貌を遂げる中で、環境権、プライバシー権など、新たな権利も生まれてきており、今一度、議論を深め、国民的合意のもとに結論を出すことが望ましいと考えている。



品目横断作物のうち当別町で作付け面積一番の麦

品目横断的
経営安定対策について
問 平成十九年度に導入されようとしている小泉政権の農政の目玉政策として品目横断的経営安定対策についてどう考えるか。
一 昨年この当別町で認定農業者を先頭にどんな小規模な農家も参加でき

る共同作業組織を五十七つくり対応して来たことは評価できるが集落営農組織に求められる經理の一元化対策と法人化を目指すことへの農民のたらいが共同作業組織の発展を妨げ更に実績のない土地は集積も出来ない。国と道と町村が負担する農地水環境保全向上対策についても地方自治体での予算の確保が難しい等、問題が残っており延期もしくは見直しを含め国や道に要望すべきと考えるが。

また、こんな不十分なまま小泉自公政権が、農業の構造改革をそのまま実施するとしたら当別町農家はどうなると考えるか。

町長 全国的に農業従事者の減少が進み、耕作放棄地の発生が懸念され、町でも農業者が減少し続けること二百戸程度と想定しており、そうなる前に農家人口の減少に歯止めをかけ、効率的に安定した経営を行うため、集落営農に取り組むことの重要性から水田農業ビジョンで生産組織を担い手と

して位置づけ推進している。WTO農業交渉において、経営を支援する国の施策は順当と思うが経営の体質を改めずに品目横断のお金の増減の議論に終始していること自体が、農業関係リーダーの指導力不足であり、經理の一元化などについて組織の中で十分協議を頂き、要件を満たすよう緊急に取り組む必要がある。

農地・水・環境保全事業は、当別町の場合二億四千万円と想定し、国五十五％、道二十五％、町二十五％の負担であることから、財政事情が厳しい中、良い政策ではあるが制度導入の経過、理念から国が実施すべきものであり、農業団体から要請された項目の中で、これは国が全面的に負担すべきものであると申し上げたい。

当別町でも
貧富の格差はないのか
問 社会的格差について毎日問題になって来ている。小泉さんは格差がなんで悪いと云っているが、私はこの当別でも国

保税の滞納、町民税の滞納が恒常的になっているのではないか。
何らかの弱者対策が必要と考え、答弁を求めらる。



総合体育館入場券販売機
(七月一日から使用料が改定されました)

町長 使用料、手数料など公共料金は、公共サービスに対する対価として、受益分に応じて負担していただいているが、公共サービスは住民の皆さんの租税負担と受益者負担によって行われるもので、受益者負担を抑制すると租税による補てんが増大して、住民負担の不公正、不公平が拡大する一面も考えられる。従って、公共料金の質的内容によって応分の負担を願う必要があることから、使用料、手数料の適正化、公平化を継続的に推進していきたい。

DVの理解向上のため
DV相談窓口の設置



山田 明美 議員

町長 ゆとろで相談を受けており、相談窓口の周知を徹底する

DV相談の窓口と

情報提供を

問 二〇〇一年に、配偶者などからの暴力防止及び被害者の保護に関する法律、DV防止法が施行になった。二〇〇三年に内閣府が行った調査では、DV防止法の成立について、理解が高いとは言えない。昨年度の道内におけるDVに関する相談は、七千六百七十五件と増加傾向にある。当別町としても積極的な広報、啓発に取り組む必要があります。

DV相談の窓口を設置すべきと考えるが見解を伺う。また、公共施設の子供トイレにパンフレットを配置してはどうか。



DVに関するパンフレットがゆとろに配置されています。

町長 総合保健福祉センター「ゆとろ」で、女性が安心して相談できるよう窓口にも女性も配置して各種相談を受けております。

さらに、毎月一回弁護士による法律相談を開設するとともに、第二・第四木曜日には社会福祉協議会が心配ごと相談を開設している。DV等の女性に関する専門的な窓口としては、道立女性相談援助センターなど各相談センターを紹介し、速やかに悩みが解決するように努めている。

女性トイレのパンフレット

ツットの設置については、昨年からパンフレットの活用、直接窓口相談に來られない方への対応として「ゆとろ」ロビーに相談カードの設置、あるいはカードの投入箱を設置して、相談しやすい環境づくりに努めており、この方が多くの方が利用しやすいというふうに考え、また、いたずら等もされないということを考えているので、ご理解をいただきたい。今後についても、相談窓口等の周知を図るため、広報やホームページを活用して周知徹底を図っていきたい。

防犯ブザーの

携帯の徹底を

問 昨年度から防犯ブザーを全小学生に配布し、今年度で二年目となる。防犯ブザーは、犯罪防止の抑止力の一つではあるが、過信することはできない。今年、二月に発行された西当別小学校のPTA広報誌「ときめき」に掲載されていた防犯特集に、防犯ブザーの携帯アンケートがあり、防犯ブザーを携帯していない

児童は約六割の五十九%であった。防犯ブザーの機種を選定も検討課題であると思われる。さらに、家庭や学校での定期的な点検、啓発は十分な状況ではないと感じている。現状の防犯ブザーの携帯状況をどのように把握しているのかお尋ねする。また、防犯ブザー配布後の対応を学校や家庭に對しどのように行っているのか。

教育長 防犯ブザーの携帯状況は当別小学校でも五十%をきっている状況にある。携帯していない理由としては、事故後日数が経過する中で危機感が薄れてきているということもあるかと思う。それから、携帯が習慣化されていないということも、忘れることが多いとか、さらに、電池切れや故障などもあるということとで押さえているところである。防犯ブザーを携帯していない児童がいるという現状があるので、引き続き学校での指導も続けていくと同時に、事故防止には家庭での役割が大変大きい。危機意識



(右) 防犯ブザー
(左) 実際の使用風景



の啓発も一層必要なことから、それぞれの学校でPTAの会議だとか参観日、あるいは学校・学級だよりにおいて通学時の安全や事故防止の対応、防犯ブザーのチェックや携帯など、家庭での指導の取り組みについて改めて学校から働きかけていく。

道が示した四市町村

合併構想について



市川 正 議員

町長 再構築プランの指針どおり
当面自立に専念する

市町村合併について

問 今回、道が示した合併案の枠組みについて町は、今現在合併は、時代、社会事情が変わらぬ限り早急に取り組むつもりはないとの考えだが、町民に対しその考え方を改めて示すべきと思われるが。

町長 市町村合併については、行政報告で述べたとおり、性急に合併議論に加わることは困難であると考えている。当面は、町民の皆さんの総意がそこにあるという認識のもとに、行財政システム再構築プランを推進し、自主・自立のまちづくりを進めていきたいと考えている。

地域間交流について

問 今春三月十八日に取り行われた岩出山町閉町式の折、伊達家の縁のある宇和島市、岩出山町、当別町との三極交流を確認しあい現在宇和島市と活発な交流を展開している。今現在は行政指導で交流が進んでいるが友好交流は住民主導が理想と考える。七月には商工会、観光協会、議会の各会派も宇和島市を訪問し友好も含めて研修する予定であり経過推移等を見守りたいと思う。交流については一定の経費が必要であり、町は財政的に許せる限り支援すべきと考えるが財源についての

友好都市宇和島市の勇壮な牛鬼



考え方も再度検討願いたい。

町長 都市間交流の目的として、人的交流、文化的交流、技術的、経済的交流といった幅広い交流から互いの自治体のすぐれた施策、住民活動などを吸収しあい、本町の実情に合わせて発展させていくことである。

宇和島市との交流についても同様であるが、これを実現するためには住民の皆さんから交流発展の機運の盛り上がりを期待するべく今回の宇和島訪問は進んで行きたいという方を募りたい。その中で交流の方向性や目的がしっかりと固まり、その価値を町民が高く評価するに至ったときは、財政的な問題についても必要があれば各関係機関と協議を行わなければならないという考え方である。

河川管理について

問 パンケチュウベシナイ川の維持管理については河川改修工事等については厳しい財政の中でも年次別に施行しているが本川は昔から町の中心を

流れる川であつて、地域住民は五月の連休頃には率先して河川の奉仕清掃活動を恒例行事として行っている中で現在の状況は川底は土砂がたまり、雑草が著しく茂っている状況である。災害等の点からも、また、美しいまちづくりを掲げている本町であり、町の中を何本もの橋が架かっている川でもあり、清流のせせらぎには、小魚が上つて来るような町民に親しまれるパンケチュウベシナイ川にすべきと考える。伊達橋より下流は道の管理となつていることから道へも強く要請すべきである。また、住民が行っている河川清掃から出るゴミ等も有料化に伴い、その処理方法についても伺いたい。

町長 河川清掃につきましても、町民の方々にも常々協力していただいているが、町としても、管理用道路等の草刈、ゴミの処理等については、六月と九月の年二回、毎年実施している。なお河床の雑草処理は、護岸崩壊の要因となることから、

流水の流下に支障をきたさぬよう、草刈等により対処したい。

伊達橋下流の管理については、道管理であり、引き続き維持管理を実施されるよう要望してまいります。この川については多くの市街地住民の方々が例年ボランティア活動をして川のゴミや不法投棄の収集に協力をいただいておりますので、ゴミが有料化になりましたも、河川のゴミ等は「公共ゴミ」として、従来どおり町の責任において処理し、皆さんのボランティア活動を支援していきたい。



パンケチュウベシナイ川を圍生橋から下流をながめる